

会員薬局各位

令和6年12月16日

副会長 松原幸三

平素より当会運営、活動にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

令和6年12月28日～令和7年1月5日開局状況

近隣医療機関と地域住民に知らせる件について

令和6年12月28日～令和7年1月5日の開局状況の回答をお願いしております。

原則 Google フォームよりご回答いただきたいのですが、難しい場合は事務局まで FAX でも可能です。ホームページにも回答 URL を掲載しております。

締切：12月20日金曜日

締切日を過ぎての対応は致しかねますので掲載を希望される薬局は期日までにご回答をお願いします。

回答結果を旭区薬剤師会ホームページに掲載します

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSely11uNqWpJcKg9TU81P71ExQ3_hvc8Q1NQBMK0uiy8xtGA/viewform?usp=sharing



※地域支援体制加算を算定している薬局に関しましては、算定要件をご確認の上、適切なお対応をお願い致します。

地域支援体制加算 「開局時間の要件」

- 平日は1日8時間以上
- 土曜または日曜のどちらかに一定時間以上
- 週45時間以上

祝日を含む週の扱いについては、2018年の疑義解釈（抜粋）

（問）祝日を含む週（日曜始まり）については、「週45時間以上開局」の規定はどのように取り扱うのか。

（答）国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日ならびに1月2日、3日、12月29日、30日、31日が含まれる週以外の週の開局時間で、要件を満たすか否か判断すること。

- 国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、年末年始が含まれる週（日曜始まり）に関しては「週45時間以上」という要件は免除される。

ただし、

- 平日は1日8時間以上
- 土曜または日曜のどちらかに一定時間以上

この2つの要件については免除されないので注意してください。

※回答修正される薬局は、再度ご登録ください。最新のものを使用します。